



平成28年3月2日 株式会社 阿波銀行

「あわぎん税制改正セミナー」の開催について

阿波銀行(頭取 岡田好史) は、あわぎんビジネスカレッジと共催で、平成28年3月17日(木)に、「平成28年度税制改正セミナー」を開催いたしますのでお知らせします。

本セミナーでは、成長志向の法人税改革や消費税の軽減税率制度、地方創生を推進するための制度など、平成28年度の主な税制改正点について具体的に解説いたします。

当行では今後とも、各種セミナーの開催等を通じ、お客さまの経営課題解決に向けたサポートに取組んでまいります。

記

1. 開 催 日 時 平成28年3月17日(木)

14:00~16:00 (受付 13:30~)

2. テーマ 「平成28年度税制改正セミナー」

3. 講 師 辻·本郷税理士法人 税理士 高野 真紀子氏

4. 会 場 阿波観光ホテル

徳島市一番町3-16-3 088-622-5161

5. 参 加 料 無料

6. 定 員 80名 ※定員となり次第締切とさせていただきます。

7. 参加申込方法 セミナーの参加には事前のお申込みが必要です。別紙の参加申込書に必

要事項をご記入のうえ、お近くの阿波銀行本支店の窓口、もしくはFAX

にてあわぎんビジネスカレッジ事務局までお申込みください。

※お問い合わせ先

阿波銀行 営業推進部 営業支援課 電話 088-656-7739

あわぎんビジネスカレッジ 事務局 電話 088-656-7727

以 上

阿波銀行 経営統括部

あわぎん 経営・実務セミナー



平成28年度

税制改正セミナー

平成28年度の主な税制改正点について具体的に解説します

Point1 成長志向の法人税改革〜法人税実効税率20%台の実現〜 (課税ベース拡大しつつ、税率を引下げる)

Point2 平成29年4月に、消費税の軽減税率制度を導入

Point3>空家に係る譲渡所得の特別控除の創設

Point4 少子化対策・女性活躍の推進・教育再生等に向けた取組み (三世代同居に対応した住宅リフォームに係る税額控除制度の導入など)

Point5 地方創生を推進するための取組み (企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)の創設)

日時 平成28年 3 月17日(木) 14:00~16:00

(受付開始13:30)

場所阿波観光ホテル

(徳島市一番町3-16-3/TEL.088-622-5161)

講師

辻·本郷 税理士法人 税理士 **高野 真紀子** 氏

■お問い合わせ先■

阿波銀行 営業推進部

5 088-656-7739

あわぎんビジネスカレッジ事務局

25 088-656-7727

◎どなたでも無料で参加できます

◎ただし事前申込みが必要です





【主催】阿波銀行 あわぎんビジネスカレッジ くわしくは阿波銀行各支店の窓口・担当者までお問い合わせください。

----切りとらずにこのまま F-A-X で送信してください

参加申込書

あわぎんビジネスカレッジ **FAX.088-625-1608**

3月17日 平成28年度 税制改正セミナー			
会社名		受	
		講	
 ご住所		者	
		氏	
TEL		名	

※個人情報の取り扱いについて…ご記入いただいた内容は、参加者の方へのご連絡など、セミナーの運営に関することのみに利用させていただきます。事務局から第三者に提供することはありません。